

平成 28 年 8 月 1 日
九州電力株式会社

川内原子炉設置変更許可取消訴訟（行政訴訟）への
訴訟参加の申立てについて

標記訴訟は、原子力規制委員会が平成 26 年 9 月 10 日付けで当社に対して行った、川内原子力発電所 1 号炉及び 2 号炉の設置変更許可処分の取り消しを求めて、国を被告として、平成 28 年 6 月 10 日に提訴されたものです。

当社としましては、標記訴訟の結果により、川内原子力発電所の運転に影響を受ける可能性があることから、本日、福岡地方裁判所へ、行政事件訴訟法 22 条第 1 項に基づき、標記訴訟への参加を申し立てました。

以 上